

# 平成29年第14回教育委員会議事録

平成29年8月9日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 平成29年8月9日（水）午後2時00分～午後3時09分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音  
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子  
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士  
教育人事企画課長  
学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之  
担 当 部 長 中 央 図 書 館 長  
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 特別支援教育課長 阿 部 吉 成  
済美教育センター 平 崎 一 美 済美教育センター  
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司  
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 2 0 名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第67号 杉並区立小学校において使用する「特別の教科 道徳」  
教科用図書（平成30・31年度使用）の採択について
- 議案第68号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校  
の特別支援学級において使用する教科用図書（平成30年  
度使用）の採択について

## 目次

### 議案

- 議案第67号 杉並区立小学校において使用する「特別の教科  
道徳」教科用図書（平成30・31年度使用）の採  
択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 議案第68号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及  
び中学校の特別支援学級において使用する教科  
用図書（平成30年度使用）の採択について・・・・・・・・ 22

**教育長** ただいまから、平成29年第14回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、教科書採択に関する議案が2件となっております。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。

審議に先立ちまして、傍聴の皆様方をお願い申し上げます。

会議中の私語並びに雑談等をご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。

本日は、教科書の採択を予定しております。委員の皆様のご意見を伺いながら、教育委員会としての結論を出していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案の上程・説明は事務局よりお願いいたします。

**庶務課長** それでは日程第1、議案第67号「杉並区立小学校において使用する『特別の教科 道徳』教科用図書（平成30・31年度使用）の採択について」を上程いたします。

済美教育センター所長からご説明いたします。

**済美教育センター所長** それでは、私から議案第67号「杉並区立小学校において使用する『特別の教科 道徳』教科用図書（平成30・31年度使用）の採択について」、ご説明いたします。

今年度採択を行う小学校「特別の教科 道徳」教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づき、平成30年度・31年度の2年間使用するものとなります。

文部科学省の検定に合格した、8社66点の教科用図書からご審議いただくこととなります。なお、8社中3社の教科用図書については分冊となっております。

次に、調査事務についてご報告いたします。教科用図書の調査研究については、教育委員会が任命した委員による教科書調査委員会を設置し、

規則・要綱・手引きに基づき、全ての教科書について専門的な見地から調査研究を行いました。その際、種目別調査委員会の種目別調査報告、各小学校の学校調査報告をもとに合計3回の協議を行ってまいりました。

その協議に当たっては、教科書展示会で区民の皆様からいただいた区民アンケート181通を参考にしております。また、第3回目の調査委員会においては保護者の方にもご参加いただき、ご意見をいただいたところです。

調査研究結果につきましては、8月2日に教科書調査委員会から教育長及び教育委員へ、調査報告書とともに口頭でもご報告させていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、これより審議をお願いいたしますが、審議に当たりましては教科書の発行者名を明らかにしてご発言いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

なお、本日は別室で音声をお聞きになっている方もいらっしゃいますので、発言される際にはご自分のお名前もおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは、お願いいたします。

**久保田委員** 道徳の授業では、子どもたちの心に道徳性を主体的に養っていくことが大切です。そのために、子どもたちが教科書の教材を通して自分の内面を見つめ、道徳的価値について深く考え、そして友だちと意見交換する活動を通して、さらに自分や生き方について考えていくことが大切だと思っております。

そのような観点で8社の教科書を検討いたしました。その中で、子どもたちが主体的に考え合う道徳授業ということを明確に打ち出していたのは、東京書籍と学研教育みらいであったかなと私は思っております。

両社とも各学年・各単元において、問いを1つか2つに絞る中で、子どもたちがじっくりと考え、意見交換をし、そして互いに考えを深めていくことができると思いました。

以上です。

**折井委員** 私は学校図書出版の教科書については、身近に感じられる教材で、各学習内容を自己の問題として考えられる内容になっているほか、教材を通じて児童の心を豊かにしてくれる文章が多いと感じました。

私は小学校3年生の息子がおりまして、全社の教科書を息子が読んだのですけれども、学校図書出版のものについては、とにかく本当に楽しんで、落ちつく、そしてすごく大好きと言っていたのが印象的でした。子どもたちの心に寄り添う内容なのかなと思いました。

一方で、教育委員としてこちらの教科書を見た際には、少し構成が他社に比べて甘いという印象は正直思いました。

**伊井委員** 私は光村図書出版の教材もとても魅力的だと感じました。読み物の内容がとても重視されていて、全学年の表紙にある「きみがいちばんひかるとき」という言葉や、表紙を開いたところにある「みんな生きてる みんなで生きてる」というフレーズは、保護者の方々のアンケートにも魅力があると書いてありまして、私自身も内容に大変ひかれるものもありました。

世界人権宣言や子どもの権利条約等も記載されていることも、進化している印象を与えるようだと、アンケートにもそのような記載もございました。

6年生の巻頭にあるまど・みちおさんの詩など、読み物として大変魅力ある一方で、全般的に少々長い感じがいたしまして、年間35時間、そして1こま1時間の枠、1つの授業の中で読み下すことに時間を割くのがどれだけ労力が要るのかというところに、少々気がかりな点を持ちました。

活動としまして意見交換をしたり、話し合ったり、そこまで道徳的な観点を高めることからすると、時間的には子どもたちにとってもどうなのか、それから指導者の方々にとってもどうなのかということは思いましたが、教材としては大変充実した、読み応えのあるものだと感じております。

以上です。

**對馬委員** ほかの教科の教科書はいわゆる教科書だけなのですからけれども、道徳については教科書とノートを併用して、両方で教科書と呼ぶのでしょうか、そのような形が3社ほどございまして、子どもたちが学習の振

り返りにしたりとか、考えを書きあらわすのもとても大事なことだとは思いますが、書く方に時間を取られたりするのはいちよっとなのかとは思ったりもいたします。

分冊になっている教科書が3社ありましたが、その中で学校図書とか廣済堂あかつきは、大分抵抗を感じないで済むぐらいの分量の書く量と感じますけれども、道徳的価値を子どもたちが振り返って、それを次に日常生活に生かしていくことが道徳として大事だと思いますので、できたかどうかとか、そういうことで判断するのはちよっとなかと思うときに、分冊で書くところがたくさんあるよりは、分冊になっていない、いわゆる普通の教科書だけのものでいいのかなと感じたりもいたしました。

**教育長** 新しい学習指導要領の解説も既に出回っているのですが、目標のところにより細かく書き加えられました。その中に、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うという文があるのです。

これはまさにそのとおりだと思います。昭和58年の第13期中央教育審議会だったので、自己教育力という考え方が提案されたのです。そのときのことを思い出したのですが、自己教育力という耳慣れない言葉は何なのだということで、ちょうど私も現場の教員でしたから、かなり議論した覚えがあります。

結果的には、これは生き方なのだ、いかに生きるかということに尽きるのだという考えに至った思いがあるのですが、道徳というのはやはりそのあたりだと思うのです。いかに生きるかということ子どもは子どもなりに自分の経験と照らし合わせたり、新しく見知ったことと重ねたりして、自分はどんなふう生きていきたいかと。

全ての教科書がいいモデルを示して、こういうふう生きていきたいと思わせる教材がたくさんあることは共通していると思います。教科化されることを踏まえて、教科書としての内容を整える、かなりの努力をされたのだらうと思うのですが、その中で区民の方のアンケートに、私も同じ考え方なのですが、先生がこれについてどう思うかという形で重ねて質問する、よく現場では発問といいますけれども、その発問が幾つもあると、その道筋に沿って考えていくと結論に導かれるというものはあまり好ましくないとか、感心しないという指摘があったのです。



それは学校の中でも現場の先生が事細かく発問をして、どこかに導いていくというか、望ましい答えに導いていくというのは、子どもの考え方を狭めることになりはしないかといった疑問がありました。

幾つか、そういったデータの結果とか調査報告の中身を見ながら、そんな視点でも見ていたのですけれども、確かに会社によっては1つ2つ、どう思いますか、それからあのときはどうだったのだろうというようなものと、幾つか構造的に、あのときはこうで、このときはこうというのは、なるほど、これは教えやすいし学びやすいという反面、アンケートや報告書の中にあつた指摘も当たらないでもないと思つた点が1つあります。

逆に発問が少なければ、子どもの自由な経験に基づく感想もあれば、そのことを読んで感じた新しい自分の考えもあれば、そんな形で広がりが出てくる。そういう構造になっている教科書が望ましいと私は思つたのです。

そんな観点からすると、先ほど久保田委員が東京書籍と学研教育みらいを挙げていましたけれども、もう1つくらいそういった方向性に沿うものという指摘をされていましたが、私もどちらかというとなんな感じを持ちました。

**伊井委員** 今、教育長がおっしゃつたことに少し関係していると思うのですが、教科書の中のそれぞれの教材の冒頭のところに題名、物語の題名とか作品の題名、教材の題名が書いてあるのですが、その周辺で、例えば東京書籍は5年生の2番目の作品なのですが、「なりたい自分に」という題目がついて、そして題名の「いつも全力で 首位打者イチロー」という形が出ている。

また学研教育みらいの場合は、4年生の27番目の教材なのですが、「社会と私」というところで「アメリカとの出会い ジョン万次郎の冒険」と書いてあつて、東京書籍も学研教育みらいも、その後お話の終わりのところに2つぐらいの発問があつて、そこからまた指導者の先生のアイデアによつたり、それから創意工夫によつて活動といいますか、話し合いとか議論を深めていくことが展開できるのかなと感じました。

光村図書とか教育出版、光文書院、それぞれに題名には大変工夫がされていると感じておりますが、その後また前段であらすじのようなものを提示している形の会社もあり、また文章の途中の欄外に質問を点在さ

せているところもあり、各社工夫はありますけれども、発問の数もそうだと思うのですが、学習課題などの求めているところの記述やボリュームには注意を要すると思うのですが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

**折井委員** 先ほどの教育長のご意見と伊井委員のご意見を合わせたようなものですが、教科書の振り返りの部分が多過ぎるノートというのがいいものなのかどうか私はとても気になっていて、分かれていることによって先生が回収をして見てあげるといったことが授業の中で使いやすいのかなと思う一方で、書く量が多いとそれも児童の負担になるのではないかと思いました。

例えば日本文教出版はちょっと多目なのかなと思います。分量的にはあまり多くない方がいいのかなと思うことと、先ほど私は学校図書の教科書の内容がとても好きというお話をしましたけれども、ワークとして使うときに、何を学ばせたいとかということが本当に意味を持ってくると思うのですが、それとワークの目次がそろっていないのは致命的なのかなと正直思いました。

あと、複数の時間のワークが1ページに混在しているとかそういったことがあると、2冊であることがマイナスになってしまうと思ったりしました。

なので、ワークがあるのであれば對馬委員がお話しされましたように、書く分量が少な目で、かつワークと教科書の目次が合っていること、そしてどんな項目を学ばせたいのかというのがはっきりとしていること、そして発問が多いことによって誘導されない、そういった教科書を見つけていきたいと今までのお話を伺っていて思うのですけれども、ほかに何かありますでしょうか。

**久保田委員** 問いの問題と、分冊の問題が関連して続いていますので、それについて述べたいと思います。

分冊については、例えば廣済堂あかつきの教科書の場合には、ノートが実際の教材、授業内容と対応していない、連関していないというのが、どうかなと思いました。

それから日本文教出版の教科書では、ノートで細かい問いによって授業の流れに沿ってつくられています。このように、細かい問いで組み立てていくノートが子どもの思考を限定させてしまったり、活動を狭めて

しまったり、そういった恐れがあるのではないかということを感じました。

学校図書の場合には、問いが1つ2つということで絞られていて、その意味では使いやすいように見えたが、実際ノートを開いてみると1ページ2段組みで、1単元、1つの授業を半分に書き込むという形で、上下の単元、順番がどうなっているのか非常にわかりにくい、使いにくいと思いました。

学校図書の教科書は、本当に魅力的な教材が多いし、私も好きだったのですが、実際にノートとの関連、使い方を考えると、その辺はどうかかなと思ったところがありました。

そして問いについてですが、冒頭にも申し上げましたように、問いを多くすることで、子どもたちの思考の流れや考えを狭めたり、限定していったりしてはならないと思っています。

実際1時間の授業の中では、教師の問いかけが子どもたちの実態に合っているか、単元の狙いに沿ったものであるか、その教材について何を考えさせたいのか、教師の問いの工夫や吟味がとても大切になってくるのではないかと思います。まさに問いの質が問われていると思います。

その問いの質という点で、先ほど申し上げました東京書籍と学研教育みらいの2つを比べてみますと、問いの数自体は1つ2つと絞られて、また精選されているということでは共通なのですが、全体的に各学年・各単元の問いのレベルを見ていくと、東京書籍の教科書の方がレベルの質がそろっていると、私は思いました。

**教育長** 先ほど私は東京書籍と学研教育みらいと、もう1つあったかなと言ったのですけれども、学校図書です。発問の構成が比較的少ない例で挙げた1つだけ出版社の名前が言えませんでしたので、追加をしておきます。

今、久保田委員から指摘があった発問の構成と教師の指導力、あるいは児童の実態というのは、これは非常に大きな問題で、調査報告書でも触れています。つまり、発問そのものが用意されていないということは、教材に対する理解を深めて、子どもの実体をより丁寧に把握して、今この子たちがこういう段階であるならば、こんなふうに聞くのが妥当という、非常に難しいことでもあるのです。

私は最初、なるべく誘導的なものは少なくしてと言いましたけれども、

これは逆に言えば、教師の指導力が大いに問われる。そういう意味では、こういった教科書を採用していくとすれば、当然道徳という教科化された授業の展開について、予習等を深めて、より適切な発問ができるような、あるいはより適切な教材の利用ができる努力をしていかなければいけないと思うのです。

それは、学校の中にもそういったことが必要になると触れていますが、全く私も同感です。それで、学習の構造のようなものを考えたときに、このところかなり熱心に進めてきている例の言語活動というものがありますね。

私はこの言語活動という言葉にこだわるのは好きではないのですけれども、少なくとも自分で考えて、相手の言うことを聞いて、そして必要ならまた考え直して、そして自分の意見を相手に言う。相手もそれを受けとめて考える。

行ったり来たり、やりとりをしながら何か共通の価値なり、同じように気づいていくという学習課程は大変大事だと思うのです。言語活動というのは、まずそういうあらわすことによって相手に伝える。相手が発するものを受けとめて、自分自身もまた成長していく、あるいは変わっていく。

いわば弁証法的なやりとりの中で、自分の中に価値がつくられていくとしたら、そういう子どもの学習の場面、議論をしたり、意見を発表したり聞いたりという、そこをなるべく保障してやることができるいろいろな考えを言うことができる仕組みも必要かなと改めて思っています。

いずれにしても、教師の指導力が大いに問われることは間違いないと思います。

**對馬委員** 今、久保田先生や教育長がおっしゃったとおりといいますか、先生方にはちょっとご努力をお願いしなければいけないと思うのですけれども、私もオープンクエスチョンの方が、あまり限定しない方がいいと思います。

例えば、友情・信頼というところで「二羽の小鳥」というものが学研にも東京書籍にも出ているのですけれども、学研はミソサザエがヤマガラの家に行ったのはなぜでしょう、お話を読んでどんなことが大切だと考えましたかというクエスチョンがあつて、東京書籍は友達と仲よくするにはどんなことに気をつけたらいいですかと、非常にオープンな感じ

のクエスチョンなのですけれども、道徳として、これをただ教材として使って友情・信頼について考えるというのであれば、私はこちらのオープンなクエスチョンの方がふさわしいと考えまして、今、久保田先生がおっしゃったように、私もほかの学年をいろいろ見ていくと、全体的な傾向として東京書籍のクエスチョンのつくり方は結構いいと感じております。

**折井委員** 私も同意見でして、発問というところは教科書を選ぶに当たって、本当に選択を左右する問題だと思うのですけれども、いろいろな考え方があっていいのではないかと思います。

発問が丁寧で具体的である、だから新人の先生も迷わずに、質の高い授業を全員が提供することができるという点では、この発問が丁寧であることは、私はとても価値のあるものと思います。

ワークもついていることによって、それで一貫した授業がそのままつくれますというのは本当に丁寧で、教科書を出版するに当たって、このような意図でつくってくださったのだということはよくわかります。

ただ一方で、杉並区の場合には教員の研修をかなり手厚くやっているということと、あと公開講座も各校が年に何回も行って、かなり力を入れてきた部分でございますので、杉並区が目指す道徳の授業は何なのかと考えたときに、最後まで順を追って正しい答えにたどりついたというのではなく、一步深めた、膨らみを持たせた授業を目指して欲しいと思います。

今までの授業をいろいろな学校で参観してきた際も、先生ごとに、もしくは学年ごとにワークシートというのでしょうか、配布プリントをつくりながら授業をやってきてくださっていますので、信頼して、その発問が一般的で、独自路線は出しやすいけれども難しいというところにチャレンジしていただいて大丈夫なのではないかと思います。

あともう1点なのですけれども、今までは先生側が授業をするに当たってという観点で見てきたと思うのですが、子どもたち側から見たとき、子どもたちにとっての発問があることのプラス・マイナスという点も気になるところがありまして、子どもたちがその教材を使いながら、生き方や考え方について考えて、主体的に学んでいく場合には、子どもたちが教材の内容についてまずはまっさらな気持ちで、先生に読んでもらうとか、読むとかということが大事なのではないかと思いました。

ですので、教科書の冒頭にあらすじとかが載っていたり、発問が詳しく下にあると、子どもたちがぱぱっと見ますので、そうすると子どもたちの思考がこの問いに答えるために読んでいくとなってしまうのではないかと思います。

私事で恐縮ですが、私は大学でゼミを持っております。英語のテキストを毎回読んでこなればいけない課題を出しておきまして、量も多いので、学生側はゼミ内でどんな質問が私から出されるか、事前に教えてほしいと、必ず毎年言われます。でも私は断固拒否するのです。

それはなぜかと言うと、問いを事前に提示すると、要領よく学生は読んできて、その点はとていいのですけれども、しかも適切な答えを用意してくるのですが、そうしてしまうことによって全体を読まない。また、違う大切なところを読み落としてしまう。結果的に読みが浅くなってしまうと、何年かの経験でそう思うことがありました。

恐らく、小学生の子どもたちも同じなのではないかと思います。問いに答えること、国語と違って読み取りをしていくことが授業の目的でないとしたら、もしかすると発問がとて丁寧であるがゆえに、理解の幅とか考える幅、議論の深さが浅くなってしまっているのではないかと思います。

**伊井委員** 今、折井委員がおっしゃったところで、そうしますと、これまで皆さんとお話してきた発問の数だけではなく、質の問題とか、それをガイドとしてどう道德の授業を進めていくのかというあたり、今回の教科書は30年、31年に使用のものを今検討しておりますが、杉並区では先行実施ということで、その前からいろいろな研修を積み重ねていることは伺っております。そういった意味では、先生側の立場のことを考えますと、そのあたりは本当に期待するところであると思います。

一方で、子どもたちにとってどうかということを思いますと、友だちと考える、それからどの教科書も本当に日常のこと、それから生活に即したものの、子どもたちがこんなことはもしかしたら学校生活の中、家庭生活の中であるのかもしれないと読みながら、そのときに子どもたちはどう思うのだろうということに思いをはせると、その中でいろいろな意見を言ったり、それから友だちとどんな意見交換になるのかというところが、逆にとても楽しみなところでもあります。

実際問題として、道德の価値を高めるところを考えますと、道德の時

間にそうやって考えることで心を耕して、そしてどこかに生き方を見つけ、そこにつながっていく。それから自分を見つめる時間であるとか、いろいろ目指すところがあると思います。

私も子どもが4人いまして、実際問題として、2冊あること、分冊になっているときの扱いが大丈夫なのかというのは大変心配なところでした、廣済堂あかつきだったか、挟むようになっていて、すごく工夫されている。これなら、もしかしたらなくさないかもしれないと思ったのですが、1回そこから出してしまったら、きっと外れたりとかもあるかもしれない。

それから大きさ、使いやすさ、手に取ったときの雰囲気、重さ、1年生も使う等も配慮し、また教科書となると家に持って帰ることもできるようになります。

そんなところで、お家の方とも何か話し合いの機会ができるといいなと思いますけれども、そういった運搬の面とか使い勝手のあたりも考慮して、検討できたらと思っております。

**折井委員** 今、判の大きさという観点が出てきましたので、最初に教科書を配達していただいたときはそこまで気がつかなかったのですが、息子が夏休みになって、道具箱を持って帰ってきたときに、入れてみたら気がついたのですが、かなりぎりぎりなのが学研教育みらいなのです。

道具箱というのは、いろいろなものがごちゃごちゃしながら入っていて、教科書も何冊も入っていて、筆箱なども入ったりする中で大判の教科書が入るとなると、大判のものは下か一番上に入れるという工夫をしないと、ちょっと入り切らないという点がすごく気になりました。

そこはちょっときついのかなと思ったのです。

**對馬委員** 私も学研教育みらいの判が大きいだけに見やすく、それはすごく好きな、いいところだと思うのですが、やはり道具箱に入り切らないとか、ランドセルにもぎりぎりとなってくると、道德の教科書だけではありませんので、ほかの教科書も使いますから、そういうことを考えると厳しいと思います。

**教育長** ここまでは主として発問の構造に関する議論がなされましたけれども、私は各社とも使っている教材というのは、本当によく考えた教材だと思いました。

かなり定番化したもの、それから新たに書きおろしたもの、あるいは

対象とする人物が最近の人、あるいは時代を経た、昔という失礼ですけども、それなりに評価が定着した人という感じで、ばらつきはあるのですけれども、定番と言われているものはどこも採用している。

それはある意味教材の中身、それから評価、そしてそれを扱って授業をした結果の授業評価、それから児童の変化あるいは成長等がこれからの長い時間をかけて、一定程度安定した結果を得ることができるということがあるのではないかと思うのです。

例えば、高学年は「手品師」とか「ロレンゾのお友だち」とか、「青の洞門」とか、ほかにもあるのですけれども、こういったものがいわゆるスタンダードナンバーですね。それから低学年は「カボチャのつる」とか、それから「ぐみの木と小鳥」とかをどこも扱っていて、昔から見ただことがある。

そういう意味では扱っている教材の善しあしについて、あまり比較して検討するという部分は少ない。むしろ、定番化したものよりは新たに書き起こした作品の成熟度というか、この辺はこれからを見ていかないと何ともわからない部分もあります。

私が今後どうなっていくかと思ったのは、学研教育みらいの「メダカのメグ」というめだかの学校ですね。けがをしたメダカが遠足に行くときに親切にしてもらって、黒板を毎日消して皆にありがとうと言われる、そういう筋なのだけれども、これは多分実際の子ども、小学校1年生や2年生の子どもでストーリーをつくったら、いろいろと難しさが出てくるだろうということからメダカにしたのでしょうけれども、アンケートの中にもあったけれども、むやみに擬人化することの是非というか、これは考えた方がいいのではないかという指摘もありました。

「カボチャのつる」もそうですけれども、これは私が読んでいて思ったのは、カボチャは別に道路を邪魔しようと思ってつるを伸ばしていたわけではなく、それを悪者にするというか、言ってみれば擬人化していますから、わがままな人間のシンボルというかサンプルみたいにするのはカボチャもかわいそうだというか、私が屁理屈を言うとしたら、好き好んで道路につるを伸ばしたわけではないのだからという子がいたら、どうやって指導するのだろう。そんな子どもはいないかな。

「だって先生、カボチャは道路を邪魔しようと思っていったわけではないと思います」という子がいたら、これはこれでまたおもしろい発言



だし、そうだと言いたくなってしまうと、擬人化するというのは難しいと思いました。

もう1つ、ダンプカーがそこのけそこのけと、スポーツカーを追い越していくというのも、今はどこの道路にしたって、産業廃棄物を積んだダンプカーが道路を猛スピードでぶっ飛んでいくという様子というのはほとんどないですね。規制法で、荷物を積んだらきれいに洗って、そしてこぼさないように枠を立ててほろをかぶせて、法定速度で走っているというのがごく普通の姿です。

昔、交通戦争と言われたころ、ダンプに積載量以上を積んでぼろぼろこぼしながら、そこのけそこのけと走って行ったのがなかったわけじゃない、私もひやりとした覚えは何遍もありますからうそではないけれども、ダンプカーが傍若無人な存在のシンボルのように使われても、ダンプカーは人格がないから、悲しいとは言わないでしょうけれども、それもやはりどうかと思ったのです。

道徳の教科書とか副読本に出てくる教材というのはかなり時間をかけて練り上げてきて、おおむねみんなが納得できるような価値を含んでいるものに絞り込まれてきている。それがいいか悪いかは使う側が判断していけばいいわけです。

それに対して、新しく書きおろしで用意された教材の中には、まだまだこれからよく吟味しながら使う側、つくった側がよく話をしながら価値の定着を図っていくという努力も必要かなと思いました。

「青の洞門」のように、もともと道徳教材として書かれたものではありません。あれは菊池寛の「恩讐の彼方に」ですよね。その物語からどういう価値を引き出すかという作業・学習と、こういう価値を含んだ物語をつくって、それを題材に学習しましょうというのは、方向が逆だと思ふのです。

ですから、古典的な作品を教材化して、そこで展開されているストーリーの中から道徳的な価値を見出していこうというかかわり方、一見外見は似ているかもしれないけれども、ある価値に焦点を絞って、それに沿ったストーリーをつくって行って、それを題材にして学ぶというのはよく似てはいるけれども、向きは決して同じではない。

そうすると、その書きおろし作品が今後もし定着していく、つまりスタンダードなものになっていくとすれば、使い込んで行って、それなり

に練り上げられていく時間が必要かと思いました。

これはどこの社というよりは、各社が使っている教材の特性のようなものだと思います。

**伊井委員** 今、教育長が内容について触れておられたのですけれども、結構どこの出版社のものもすごく幅広い範囲で内容項目として触れているということには、本当に感銘を受けました。

本当にいろいろなことがバランスよく入っているということで、子どもたちが道徳的な観念を身につけていくのに、いろいろな点から受け止めていくのだなということが、大変期待されているのではないかと思います。

その中で、子どもたちが理解していくのに、今、教育長がおっしゃった歴史があるものとかですと、先生方の方にも副読本で何度か見たことがあるから理解するのも早い、受け止めるのも早い。

例えば1年生とか2年生に読んであげたり、高学年でも先生が読んでいる姿は見かけるところでございませうけれども、その内容を受け止めるのが早くできれば、子どもの方も指導する先生方の方も理解が容易であれば、ワークというか活動のところ、1コマの中でより時間を取っていける。

最初にご発言させていただいていることに戻ってしまうかもしれませんが、理解するのに早い、たやすいということは1つの価値観でもあるのかなと思っております。

**教育長** 私の意見をもう少し加えさせてもらいますけれども、単に定番化したものがないと言ったのではないのです。

定番化したものに対する解釈とかを伊井委員は指摘されましたけれども、気をつけなければいけないことは、定番化したものはこう解釈するのだということまで定番化してしまうと、それを読んだ答えはみんな同じになってしまうわけです。

ここはやはり指導者が気をつけなければいけないところで、この物語、この教材はこう解釈し、こういう道徳的な価値を見出すものなのだという、そのプロセスまでを定番化しては、私はいけないと思うのです。

教材としてスタンダードなものになっても、それを扱うときには常に新鮮に、子どもの現状であるとか状態であるとか、教師の力量であるとかいろいろなものがまぜ合わさって変わってくるわけだけれども、

少なくとも書かれていることの内容が定番化しているということと、決してそこから得られる価値もこれしかないと限定する必要はないので、もし誤解があるようでしたら、ちょっとその辺は加えておきます。

**伊井委員** そこは言葉が足りず申し訳ございませんでした。その発展的なところは、先生方と子どもたちのコンビネーションというかやりとりの中で大変期待されると思っております。

**折井委員** 定番の、今まで長く使われていた教材、教育長がお話しされましたように、解釈が定番化することは少し問題があるのではないかというお話でしたけれども、私はひねくれておりまして、教育長と同じ意見で少し安心したのですが、私は「カボチャのつる」は、今までずっと使われてきた教材であるということは何の社にもあるのでわかるのですが、そしていろいろな教科書にレイアウトとか吹き出しがあって工夫されているのはわかるのですけれども、私はどうしても、カボチャはそこまで責任を取らなければいけないのかしらと。

植物は植物であって、道路があることに責任はなく、自分の生きる力として伸びる権利があると、私はどうしても思うのです。そういう意見にならないのですかと先生の経験のある方とか校長先生にお伺いしても、大丈夫ですと。私のようにひねた子はいないのだと思ったのですけれども、でも、そう思う子もいてもおかしくないわけで、そういったときにそういう意見が許される、カボチャの立場に立ってみるとちょっと違って見える、それを先生が引き出してくれたら、本当にその議論が深まっていくと思いました。

かぼちゃのお話とずれてしまうかもしれないのですが、新しい教材をたくさん、いろいろと工夫して出してきたところは、リスクも確かにあると思うのですけれども、私は大きな期待も持っています。子どもたちに知って欲しい世界人権宣言とか、持続可能な社会について、もしくは身近なSNSの使い方、携帯の使い方、子どもたちが今後生きていくに当たって、このところは考えておいて欲しいというテーマはたくさんあると思いますので、その部分に意欲的に取り組んでくださるといいなと思います。

光村図書出版は非常に扱っている内容もすばらしくて、とてもいいと思ったのです。少し判が小さいがゆえに、文字が小さいとか、もしくは文章量がちょっと多いがゆえに、少し時間が足りなくなってしまうかな

とも思ったのですが、こういった定番、昔から使われているものと、そしてここは学んでもらいたい、知ってもらいたいというところをバランスよく取り入れた教科書がこれからも出版されてくれるといいなと思います。

**教育長** スタンダードナンバーではないですけれども、擬人化の話ともう1つは定着したものの評価というか受けとめ方について、東京書籍はおもしろい発問をいつも組み合わせで使っているのです。

2つあります。最初は教材に関する質問、2つ目は自分の体験をもとに考える。この「青の洞門」は最後に2つだけ。洞門が完成した後、実之助が全てを忘れて了海の手を握ったのはどうしてでしょうかと、これは道徳の教科書であろうとただの小説であろうと、これはまさに恩讐を越えた、言ってみれば多分菊池寛が表現したかったことなのでしょう。

作者の気持ちはという、私が一番苦手な、先生から聞かれて作者の気持ちなんてわからないと言って怒られたことがあるのですけれども、でもこれは多分スタンダードな教材に当然求められる両者の関係、これがわからなかったらこの教材は意味がないことだから。

もう1つは、あなたはこれまでに美しいものや清らかなものに心を打たれたことがありますか。それはどんなことですかと経験に置きかえているのです。

ということは「青の洞門」は定番化しているけれども、評価は2人の互いに憎しみ合っていたかたき同士が恩讐を越えて理解し合うという、これは変わらぬテーマですよね。それは当然出てくるだろうと思うけれども、もう1つのあなたは似たようなことは何かありますかということは、その子の経験について答えればいいわけだから、別に何か具体的な正答があるわけでもなければ、用意された妥当な回答があるわけでもない。こういう組み合わせというのはなかなか憎らしいというか、うまく考えているという感じはします。

ほかの会社がそうではないというわけではないのです。似たような組み合わせはあるのですけれども、東京書籍の特徴は多分そういうところ、最初は教材について聞き、2つ目はあなたにそんなことはありますかという体験に基づいた意見を求める。これは1つの構造がうまくできていると感じます。

**折井委員** お話を総合しますと、発問が少なくそして1冊になっていて、

振り返りの欄も多過ぎないというか、過剰な負担を与えないという点と、あと使い勝手がいい。

そういった点で考えますと、東京書籍の「新しい道徳」には恐らくマイナスをつける場所がない。全てがとてもよいと私は思ったのですけれども、いかがでしょうか。

**伊井委員** 先ほど、どこの会社も内容についてはバランスよく教材として載せていらっしゃるという印象を受けて、でも、例えば今話題のオリンピック・パラリンピック、それから大震災のこととか防災のこととかを羅列していくと、東京書籍のものが命とかそういう問題のことに重きを置いている部分、もちろんバランスよく入っているのですが、特にそのあたりに触れているというあたりが、今後道徳が教科になったというところで、検討するものにより近づくところがあると思うのですが、いかがですか。

**對馬委員** 私も全体的なバランスから言うと東京書籍かなと思うのですが、細かいことでは気になることがないわけではなくて、例えば漫画家の藤子不二雄さんのところを読んでいくと、藤子不二雄さんのことを先生と呼んでいながら、藤子不二雄さんが先生と呼んでいる手塚治虫先生のこと先生と出てきて、読んでいるうちにこの先生が誰を指しているのかわからなくなっていくというのが気になったりした部分もあったのですが、それは細かいことというか、ちょっと気になった部分ではありますが、全体的に見ると非常に、私たちがこういうのであったらいいと思う条件といいますか、そういうのをよくそろえているので、東京書籍がいいのではないかと感じます。

**久保田委員** 私も、かつて現場にいた者でありますので、どれを使って道徳の授業をやりたいかと考えたときに、今回は東京書籍の教科書を使ってやってみたいと正直思いました。

それは先ほど来申し上げているように、問いの構造がシンプルだけでも非常にしっかりしている、どの学年もどの単元も問いの質がそろっている、問いのレベルが高いということが一番大きな理由です。

また、新しい挑戦としては、考えるステップというのが3～4年生で1単元、5～6年生で2単元ありました。それを見ていると、子どもたちも教員もすごく参考になる、役立つものではないかと考え、評価しました。

**伊井委員** 区民の方のアンケートの中に、「評価のない道徳の時間が、何となくとても好きでした」という言葉があって、道徳が教科になるということで、今回道徳の教科書を見に来ましたという記述がありました。

話し合いをしていく中で違う考えがある、こういう考え方もあったという、その評価をどう先生方がされていくのかというあたりを、とてもご苦労があるかもしれない、また子どもたちがどう受けとめるかというあたりも考えながら、道徳の授業が教科として幅広く進んでいったらいいなと期待するところです。

**教育長** その点ですけれども、学習指導要領の道徳の解説の目標に、人間としていかに生きるかという部分について、物事を多面的・多角的に考えて、自分なりに形づくっていくということを強調している。

よりよく生きていくとはどういうことか。ですから当然評価も物事を多面的に考える、多角的に捉える、そして自分なりに価値をつくっていく。そこをきちんと受けとめていく評価でないと、モデルを単一にして、それでなければよくないという、指導要領の解説の中でもそういうことを言っているわけではなく、むしろ様々な価値に触れ、そして自分なりに考えて、よりよい生き方を模索していく。

そういうことが大事なのだという答えを、私は評価の仕方もそういうことを助長する、そういう人間として育っていくことが保障される評価にしていくべきだと思います。

それでは、ほかにないようでしたら、今までの議論で幾つか、内容的にはそれぞれそんなに違ったものはないという、各社ともしかるべき教材をそろえているということ。

それから形については幾つか、もしかしたら道具箱に入らないかもしれないといった変形判もあるけれども、それを除けば取り扱いについてもおおむね、何社かについては分散するので子どもによってはなくす恐れもあるかもしれないとご指摘されていました。

そういう中で授業の展開としては、発問を構造的になるべく少なくして、子どもの考えを幅広く受けとめていくことができる、そんなものが望ましいのではないかという議論をしてきたと思います。

その中で久保田委員から、現場で使いたいと、東京書籍がいいのではないかというお話がありましたが、ほかにこちらがいいという意見がなければ、東京書籍を採用したいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」の声)

**教育長** よろしゅうございますか。

それでは、議案の採決を行います。議案第67号につきましては、東京書籍を採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案第67号につきましては、そのように決定いたします。

**庶務課長** それでは、引き続きまして日程第2、議案第68号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成30年度使用）の採択について」、上程をいたします。

引き続き、済美教育センター所長からご説明申し上げます。

**済美教育センター所長** 引き続き、私から議案第68号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成30年度使用）の採択について」、ご説明いたします。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律などの関係法令に基づき、毎年採択を行っております。

また、特別支援教育の教科用図書の採択につきましては、学校教育法の附則第9条の規定に基づいて行っておりますが、特別支援学校については学校教育法施行規則第131条第2項、特別支援学級につきましては同第139条において、一般図書を使用することができると規定されております。

小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の調査研究と同様、規則・要綱・手引きに基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの調査報告書を参考に、合計690点の図書について調査・研究を行いました。

調査研究結果につきましては、8月2日に特別支援教育教科書調査委員から教育長及び教育委員へ、調査報告書とともに口頭でもご報告させていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立特別支援学校並びに区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択する必要があるた

め、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは皆様、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**對馬委員** これは、基本的には全部採択して、必要なお子さんが使うというだけで全然構わないと思いますが、実際にいわゆる教科用図書ではない教科書を使っている方が、特別支援が必要な子の中の割合としてどのぐらいいるのかということと、例えば小学校のときにその子用に使った教科書が、中学に行ったときに新しいものにきちんと変えられているのか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。

**済美教育センター所長** 小学校から中学校へというところにつきましては、この間採択されたものにつきましては、お互いに情報共有をしていく。

また杉教研の研究の中でも、済美養護学校の教員も入っておりますので、そういった情報共有は現場サイドでも行われて、うまくつながっていく形をとっております。

あと、使用の割合は今、手元にありませんが、子どもの実情に応じたものを使用していくので、一律ではないということでございます。

**對馬委員** ありがとうございます。本の質としても割といいものがたくさん選ばれているとは思っていますので、必要な子の手に十分渡るようにしていただければ、それが一番いいと思いますので、よろしく願いいたします。

**教育長** これは、1年生はこれとか、2年生になったらこれと決められているわけではなく、包括的にこの中から選ばれるようになっているのですね。

ですから、子どもによっては好きな教科書があって、ずっとそれを使っているという子がいることを私は知っています。やはりその子との相性というか、1年生のときはこれ、2年生になったからこれと変えていく、それはもちろん発達や成長に応じて新たなものを加えていくことは必要なことだけれども、その子の学び方とか、学習の特性とか、障害の特性とかに合った本に出会ったときは、それをずっと使い続けるというのも、私は意味のあることだと思うのです。

済美養護学校の前の校長先生がよくお話しされていましたが、画一的に何かに決めてこれというよりは、いつもその子とかかわっている教員が、その子にふさわしい教材を適宜適切に与えていく。個に応じ



ると口ではよく言うけれども、やはりその子一人ひとりを見ていくというのはとても難しいことで、採用する教科書1つにしても適性とか相性がある、そういうことを考えると、毎年同じものを使っていいのかと思うときもあるけれども、それはその子が気に入っていて、その子の学習の特性に合っていて、何年間かそれを使っていくことも大事なのだ。

もちろん新しい、あるいは成長に応じたものを与えていくようにはしているけれども、そういった形で幾つか、去年使ったものと今年新たに使ったものと合わせて使うこともあるし、またずっと使っている中で、その時々に応じて新しいものを採用していくこともあるし、様々な組み合わせの仕方があるのだという話を聞いたことがあります。

そういう意味で選択の幅を大きく広げておいて、その中からその子どもに合ったものを選んでいくことができる仕組みにしていくことが、私は大切ななと思います。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら議案の採決を行います。

議案第68号につきましては、特別支援教育教科用図書採択候補一覧のとおり採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第68号につきましてはそのように決定いたします。

以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきまして、8月30日水曜日の午後2時からを予定しております。よろしくお願いたします。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。